

ウミガメ類の産卵場創出の検討及び 海草類の生育範囲拡大の検討について

平成29年9月

沖縄防衛局

○公有水面埋立願書に添付された環境保全に関し講じる措置を記載した図書(以下「環境保全図書」という。)において、「本事業では、約4,000mの自然・半自然海岸が消失すると予測されます。これに対し、本事業では事業実施後にも存続する砂浜を対象として、ウミガメ類の上陸、産卵にとって良好な環境条件を整え、利用しやすい場を創出することを検討します。」と記載。

ウミガメ類の上陸、産卵及び孵化の場所に係る好適な条件として、一般的には、以下の要素が挙げられており、今後、これらの要素を考慮しながら、これに基づき、本事業の実施区域周辺において適地の選定を行う予定。

- 接岸上陸がしやすい場所
- 光、音の影響が少ない場所(建物、道路等による妨害の少ない場所)
- 人の活動による上陸、産卵妨害の少ない場所
- 卵が冠水しない場所
- 車両走行による卵の破壊がない場所
- 車両の轍(わだち)、漂着ゴミによる仔ガメの帰海妨害がない場所

○事業実施に伴って、消失する砂浜の代償措置としてウミガメ産卵場創出の検討を実施。

【ウミガメ類産卵場創出の検討】

①基本方針

- ・ 検討対象とする地域の選定
- ・ 本事業に伴うウミガメ類の上陸・産卵・孵化への影響
- ・ 本事業の実施区域及びその周辺におけるウミガメ類の上陸・産卵・孵化に関する現状の課題
- ・ 整備する砂浜が備えるべき機能等目標の設定

②産卵場の創出場所の検討

本事業の実施区域の周辺の地形条件、環境条件及びウミガメ類の産卵行動の特性、産卵場の適地条件を導き出し、産卵場創出計画を実施する候補地を検討し選定。



基本方針及び産卵場の創出場所検討を踏まえて、ウミガメ類の上陸に適した砂浜の基本構造(規模・形状等)を検討

産卵場の基本構造の検討

- 砂浜の規模・形状
- 砂浜上の障害物
- 砂浜背後の状況
- 砂浜の底質
- 砂浜の植生等

具体的な検討状況については、次回以降の委員会にて報告し、指導・助言を頂きたいと考えているところ

○環境保全図書において、「代替施設の存在に伴い消失する海草藻場に関する措置として、改変区域周辺の花草藻場の被度が低い状態の箇所や代替施設の設置により形成される静穏域を主に対象とし(図-6.15.3.21)、専門家等の指導・助言を得て、海草類の移植や生育基盤の改善による生育範囲拡大に関する方法等やその事後調査を行うことについて検討し、可能な限り実施します。」と記載。

生育範囲の拡大方法の選定

【海草類の保全・再生技術】

- ・ 生育基盤の改善
 - 潜堤等の設置：静穏化に伴う生息基盤の安定化
 - 覆砂：水深、底質の改善による生育基盤の改善
- ・ 移植
 - 種苗移植、土付き栄養株の手植え、機械化移植

成果を上げている他事業の取り組みを参考として、本事業の実施区域周辺において適切と考えられる技術の選定を行い、生育範囲の拡大のための方法を選定。



図-6.15.3.21 海草藻場の生育範囲の拡大域(案)

○事業実施に伴って、消失する海草藻場に関する措置として、海草類の生育範囲拡大の検討を実施。

【海草類の生育範囲拡大の検討】

①基本方針

- ・ 本事業に伴う海草藻場の分布・生育に対する影響
- ・ 本事業の実施区域及びその周辺における海草藻場生育に関する現状の課題
- ・ 海草藻場の生育拡大に係る方策についての目標の設定

②藻場の拡大・造成場所の検討

本事業の実施区域の周辺の海草藻場の分布状況、環境条件及び海草類の生育条件を考慮しながら、海草藻場の拡大・造成計画を実施する場所を検討。



基本方針及び藻場の拡大・造成場所の検討を踏まえて、事業実施区域周辺に適した方法を検討

藻場の拡大・造成方法の検討

他事業の取り組みを参考として、本事業の実施区域周辺において適切と考えられる技術を選定し、生育範囲拡大のための方法を検討。

具体的な検討状況については、次回以降の委員会にて報告し、指導・助言を頂きたいと考えているところ 2